

平成29年度 ワークライフバランス推進強化月間・ 国家公務員における「ゆう活」 取組結果

- **平成29年度 ワークライフバランス推進強化月間・国家公務員に
おける「ゆう活」 取組結果概要**…………… 1～3ページ
- ・ 別紙1 平成29年度国家公務員における「ゆう活」実施状況 …… 4～6ページ
- ・ 別紙2 平成29年度ワークライフバランス推進強化月間・「ゆう活」
及び女性職員活躍に関する職員意識調査結果 …… 7～22ページ
- ・ 別紙3 国家公務員のテレワーク・デイにおける取組……………23ページ

平成29年10月
内閣官房内閣人事局

【平成29年度ワークライフバランス推進強化月間(以下「WLB月間」)・国家公務員における「ゆう活」の取組】

- ・期 間：平成29年7・8月
- ・取組内容：働き方改革について、「ゆう活」などの共通取組事項や各府省等・各職場の実情に応じた独自の取組を実施

- ① 3年目となる「ゆう活」は、定時退庁割合等も高い数値で推移しており、「ゆう活」の取組が着実に定着
- ② WLB月間後においても、積極的に業務削減や業務効率化等の「働き方改革」に取り組んでいくことが重要

1. 国家公務員における「ゆう活」実施状況 (本府省等内部部局分)

⇒ 詳細は別紙1(4~6ページ)

○ 「ゆう活」実施者数：約3.9万人 (昨年度：約4.0万人)



○ 期間中毎水曜日の本府省等の退庁状況

- ・ 「ゆう活」実施者の定時退庁割合：72.2% (昨年度:73.3%)
- ・ 職員全体の20時までの退庁割合：79.0% (昨年度:81.9%)

○ WLB月間・「ゆう活」開始前(26年)と比較して、7・8月共に超過勤務が減少した府省等数：18府省等 (全23府省等)

2. WLB月間に各府省等で実施された主な取組

※各府省等から報告があった具体的な取組の一部を掲載

共通取組事項 …全ての府省等が実施する取組事項

- ① 大臣、事務次官等からの強力なメッセージの発信
- ② 「ゆう活」と超過勤務縮減の徹底
29年4月から本格実施した超過勤務予定の事前把握の徹底
- ③ フレックスタイム制度の周知徹底
フレックスタイム制を利用した「ゆう活」取組例の紹介、マニュアル・Q & A作成、制度説明会の実施
- ④ テレワークの推進強化
トップ自らテレワークの実施及び職員への呼び掛け、テレワーク実施手続の簡略化
- ⑤ ペーパーレス化の推進
- ⑥ 不要・不急業務の見直し
- ⑦ 休暇(年次休暇・夏季休暇)の一層の取得促進



独自取組事項例 …各府省等や各職場の実情に応じて実施する取組事項

- ① 庁舎全体の完全消灯日の実施 【厚生労働省、環境省】
- ② スケジュール管理表による予定の見える化・共有
【人事院、内閣官房、警察庁、金融庁、総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省、原子力規制委員会、防衛省】
- ③ 管理職員向けマネジメント能力向上のため研修の実施等
【人事院、内閣府、警察庁、財務省、農林水産省、経済産業省、環境省】
- ④ 男性職員の育児参加のためチェックシートの導入・周知
【外務省、財務省、経済産業省、国土交通省】
- ⑤ 「ゆう活」期間を活用した若手職員からの政策提案会、省内幹部による政策勉強会、仕事の仕方を学ぶ勉強会等を開催
【内閣府、金融庁、財務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省】



3. WLB月間・「ゆう活」及び女性職員活躍に関する職員意識調査 結果概要

⇒ 詳細は別紙2(7~22ページ)

管理職職員全員及び一般職員の約5%の職員を対象に意識調査を実施 (回答数17,997)

※%は小数点第1位を四捨五入。+は増加、▲は減少を表す。ptは%ポイント

WLB月間・「ゆう活」における取組全般

⇒ 別紙2(8~12ページ)

- ・ 職場の意識変化(改善)を感じた職員：
66% 昨年度(59%)比+7pt
- ・ 自身の働き方を見直すきっかけになった職員：
55% 昨年度(50%)比+5pt
- ・ 職場の業務において実際の変化(改善)を感じた職員：
55% 昨年度(47%)比+6pt
- ・ 定時以降の業務時間を縮減できたと感じた職員：
44% 昨年度(40%)比+4pt



「ゆう活」実施の影響 ⇒ 別紙2(15ページ)

回答者のうち「ゆう活」実施者について、

- ・ 早く帰りやすい雰囲気が職場に醸成された(47%)(昨年度(42%)比+5pt)、夕方の時間帯を活用できた(46%)(昨年度(43%)比+3pt)との回答が、昨年度に比べて増加
- ・ 朝早く起きることが辛かった(17%)(昨年度(19%)比▲2pt)、寝不足になった(10%)(昨年度(14%)比▲4pt)との回答が、昨年度に比べて減少

※フレックスタイム制を利用したことがある職員：

17% 昨年度(9%)比+8pt ⇒ 別紙2(21ページ)

4. 取組結果のまとめと今後の方向性

取組結果のまとめ

- ・ 今年で3年目となるWLB月間・「ゆう活」は、「ゆう活」実施者の定時退庁割合等も昨年度に引き続き高い数値となるなど、着実に定着
- ・ 全職員に拡充されて2年目となるフレックスタイム制は、利用したことがある職員の割合が約2割に倍増するなど、利用が着実に増加
- ・ 「職場の業務において実際の変化を感じた」職員が初めて5割を超えるなど、意識改革だけにとどまらず、WLB月間・「ゆう活」が、「働き方改革」の具体的な取組の推進に寄与



今後の方向性

- ・ WLB月間・「ゆう活」は、WLB月間実施前と比べて超過勤務も縮減していることなど成果が出ており、引き続き実施することが必要
- ・ 「ゆう活」に当たっては、フレックスタイム制の更なる活用を促し、柔軟な働き方を進めることが必要
- ・ ポジティブな変化を感じた回答が増加しており、この流れを止めることなく、WLB月間で効果の高かった取組や他府省の事例も参考に、限られた時間で成果を挙げる、より生産性の高い働き方への変革を進めることが重要

- ① 平成28年度の国家公務員のテレワーク実施者数（外局含む本府省等）は4,460名で、平成26年度比で約8倍に増加
- ② 他方、テレワーク・リモートアクセスのための環境はまだ不十分であり、府省間でも取組に差が存在
- ③ 政府目標（2020年度までにテレワーク・リモートアクセス環境を整備する）に向けて、ハード・ソフト両面における環境整備を推進する必要

1. テレワーク・リモートアクセス環境等の現状

（調査対象は22府省。下線は昨年度調査から進展があった府省。）

テレワーク

- ① 4府省では、日常業務で使用する業務用端末が使用可能

【総務省、文部科学省、経済産業省、環境省】

- 6府省では、セキュリティを確保した上で、私用端末が使用可能【公正取引委員会、金融庁、総務省、法務省、財務省、厚生労働省】

※ 上記以外の13府省では、貸出用端末のみ使用可能
4府省では、私用端末又は貸出用端末の数が前年度比で大幅増（各100～1,300台）

【金融庁、総務省、法務省、厚生労働省】

- ② 20府省では、「時間」単位でテレワークが可能

【復興庁、環境省 他】

- ③ 13府省では、テレワークの回数の上限なし

【復興庁、農林水産省 他】

- ④ 8府省が、テレワーク実施の当日申請が可能

【消費者庁（一部）、環境省、防衛省 他】

リモートアクセス

- ① 9府省では、省内全ての職員が、必要な時に、自宅等で職場のメールを閲覧可能

【金融庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、環境省】

- ② 残り13府省のうち、9府省では、政府目標である2020年度までに、上記①の環境を整備予定

【内閣官房、内閣府、宮内庁、警察庁、個人情報保護委員会、消費者庁、復興庁、農林水産省、国土交通省】

ペーパーレス審議会

- ① 7府省では、一部の審議会等を完全ペーパーレスで開催

【消費者庁、総務省、財務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省】

※ 経済産業省では、全ての審議会等での実施が原則

- ② 8府省では、一部の審議会等で、遠隔地からの参加を可能とするWeb会議システムを利用

【内閣府、金融庁、消費者庁、総務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省】

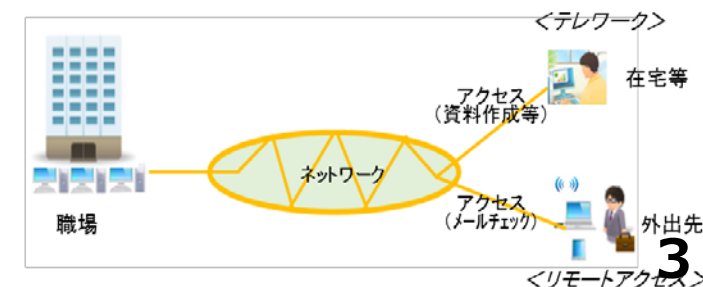
2. 今後の計画

7府省では、平成30年度にテレワーク・リモートアクセス用端末を増設予定

- ・ 日常業務で使用する業務用端末を持ち帰るシステムを導入

【内閣官房、内閣府、個人情報保護委員会、復興庁、厚生労働省、農林水産省】

- ・ 私用端末をテレワークに用いるための機器の台数の増【国土交通省】



○ 平成29年度 国家公務員における「ゆう活」実施状況

① 「ゆう活」実施状況

「ゆう活」実施者数

本府省等内部部局：約3.9万人
(昨年度：約4.0万人)



期間中毎水曜日の本府省等の退庁状況

- ・「ゆう活」実施者の定時退庁割合：72.2% (昨年度:73.3%)
 - ・職員全体の20時までの退庁割合：79.0% (昨年度:81.9%)
- (参考) WLB月間前の水曜日(6/28)の職員全体の20時までの退庁割合：75.9% (昨年度:77.6%)

○ 国家公務員における「ゆう活」のポイント

- ① フレックスタイム制等も活用しつつ、終業時刻を17:15までに早め、原則定時退庁
- ② 霞が関等において、原則20時以前の消灯を励行
- ③ 「ゆう活」の前提として、業務削減、業務効率化等の「働き方改革」を推進

<定時退庁・20時退庁ができなかった主な事由>

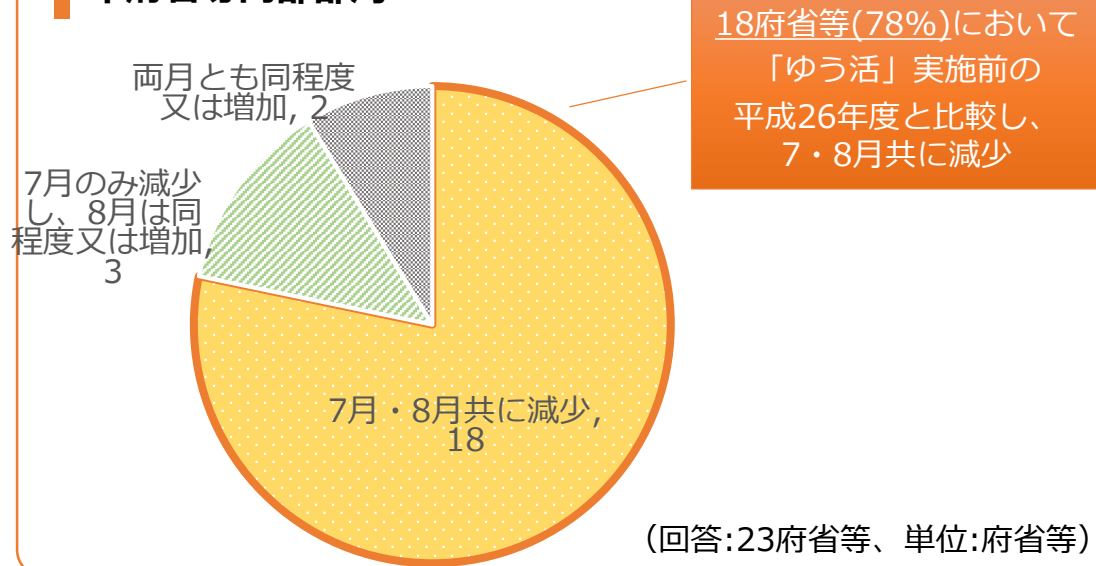
※ 括弧内は全23府省等のうちの回答府省等数。複数回答

予算等要求業務(18)、異動・採用に係る人事関連業務(17)、海外との調整・交渉業務(10)、災害対応等突発的業務(9)、法案作成関連業務(9) 等

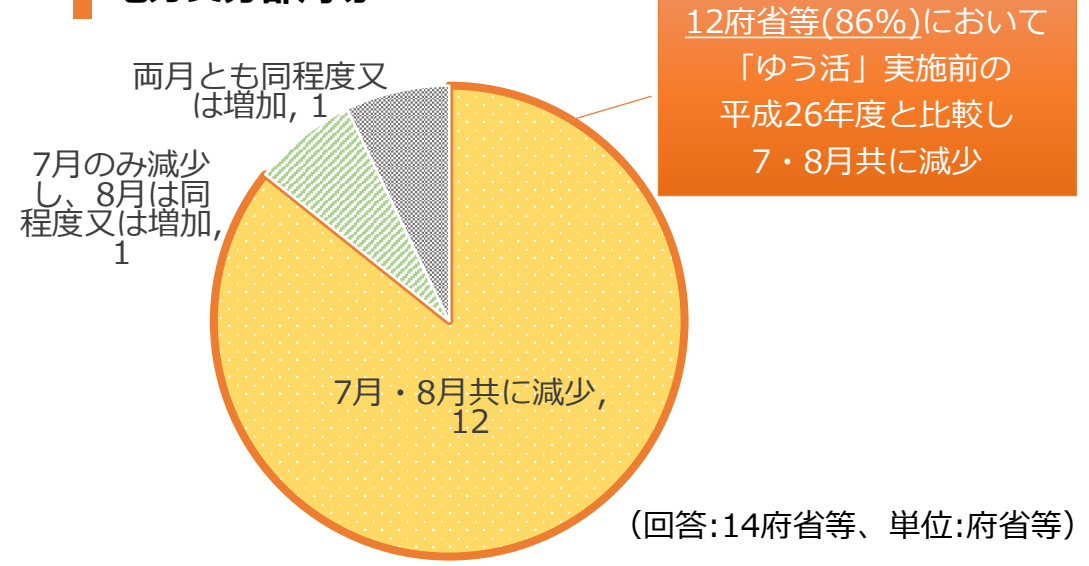
② 超過勤務時間の縮減状況

WLB月間・「ゆう活」実施前の平成26年度と比較して、7・8月共に超過勤務が減少したと回答した府省等数

本府省等内部部局



地方支分部局等



平成29年度 国家公務員における「ゆう活」実施状況

(別紙1参考)
平成29年9月
22日公表資料

～ワークライフバランス推進強化月間（7・8月）における本府省等内部部局の実施結果～

平成29年9月
内閣官房内閣人事局

1. 全府省等の実施結果

① 「ゆう活」実施者数

	合計
「ゆう活」実施者数 ※1	約3.9万人 (約4.0万人) ※2



【参考】平成29年度ワークライフバランス推進強化月間・「ゆう活」啓発ポスター

② 毎水曜日の退庁結果

	7・8月の平均	7月5日	7月12日	7月19日	7月26日	8月2日	8月9日	8月16日	8月23日	8月30日
「ゆう活」実施者の 定時退庁割合 ※3	72.2 (73.3)	70.1 (77.4)	71.7 (72.3)	69.7 (71.3)	71.1 (78.6)	71.2 (68.7)	72.9 (74.3)	79.7 (76.5)	71.0 (69.2)	71.6 (69.8)
職員全体の20時までの 退庁割合 ※4	79.0 (81.9)	77.8 (87.3)	79.2 (81.3)	78.5 (81.1)	79.0 (86.2)	78.2 (76.4)	77.9 (82.2)	83.6 (83.6)	77.9 (78.9)	78.8 (80.0)

【参考】ワークライフバランス推進強化月間前の水曜日（6月28日）の職員全体の20時までの退庁割合：75.9%（28年度：77.6%）

- ※1 終業の時刻を17:15までに設定した職員を「ゆう活」実施者とする。
- ※2 表の括弧内は昨年度（平成28年度）の数値
- ※3 「ゆう活」実施者のうち、その時刻に定時退庁した職員の割合
- ※4 本府省等内部部局職員の約4.5万人（交替制等勤務等により実施が困難なため「ゆう活」を実施しない機関の職員等を除く。）のうち、20時までに退庁した職員の割合

【本件連絡先】

内閣官房内閣人事局 服務・勤務時間第二担当
佐藤、桑原、木村
電話：03-6257-3750（直通）
FAX：03-3502-0603

2. 府省等別の実施結果 ※ 毎水曜日の退庁結果

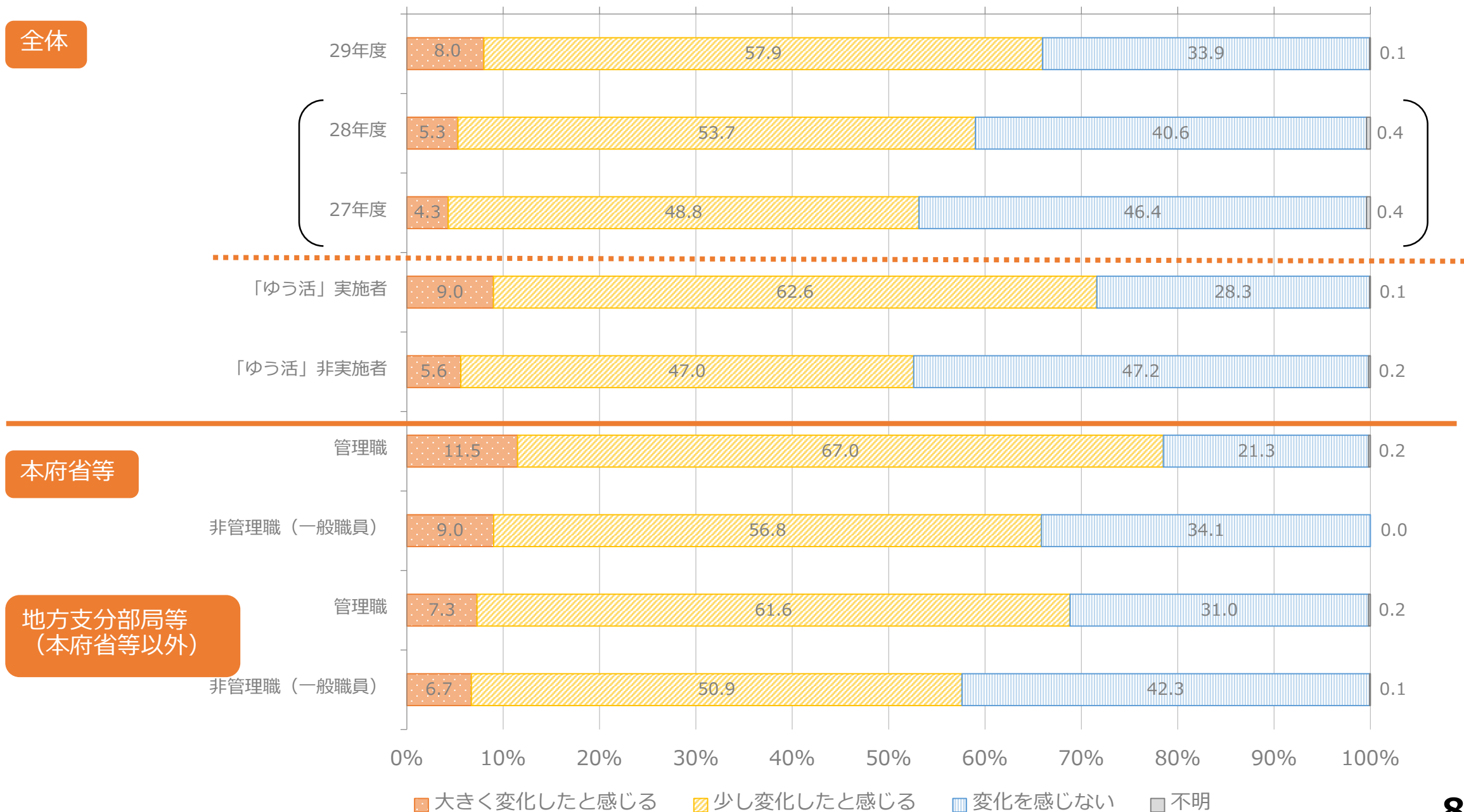
府省等名 (外局を含む。)	「ゆう活」実施者の 定時退庁割合		職員全体 ^{※1} の 20時までの退庁割合		(参考) WLB月間前の水曜日 (6月28日)の 職員全体 ^{※1} の20時まで の退庁割合	
		(28年度)		(28年度)		(28年度)
会計検査院	75.1	(76.4)	87.9	(87.4)	85.8	(91.8)
内閣官房	51.8	(55.9)	69.1	(80.7)	65.2	(83.6)
内閣法制局	88.1	(88.1)	83.7	(84.4)	82.9	(86.8)
人事院	79.6	(78.6)	95.8	(95.0)	94.7	(94.7)
内閣府	54.4	(55.7)	71.7	(76.0)	73.5	(77.2)
宮内庁	88.7	(91.9)	92.6	(90.4)	84.2	(90.0)
公正取引委員会	70.6	(66.9)	84.2	(86.3)	76.6	(74.9)
警察庁	64.3	(73.7)	90.4	(92.3)	87.2	(92.7)
個人情報保護委員会	71.7	(70.5)	80.7	(84.7)	72.1	(100.0)
金融庁	66.1	(53.4)	80.3	(81.9)	81.9	(71.3)
消費者庁	66.3	(59.0)	78.7	(84.4)	72.9	(76.6)
復興庁	61.9	(49.9)	78.8	(70.2)	63.4	(54.9)
総務省	76.8	(78.9)	72.3	(79.5)	72.5	(77.3)
法務省	77.5	(75.4)	86.1	(85.8)	81.1	(76.3)
外務省	77.7	(70.9)	70.4	(66.6)	59.4	(80.0)
財務省	61.2	(68.8)	83.4	(88.6)	87.6	(80.0)
文部科学省	70.6	(63.7)	66.8	(66.8)	56.6	(55.2)
厚生労働省	53.0	(65.7)	74.7	(81.0)	69.0	(68.4)
農林水産省	87.0	(87.7)	88.8	(90.1)	89.4	(89.8)
経済産業省	84.5	(85.9)	87.8	(89.6)	78.2	(77.0)
国土交通省	80.4	(79.5)	73.4	(76.7)	72.0	(72.7)
環境省	53.0	(52.2)	70.3	(72.5)	69.8	(69.6)
防衛省	69.7	(72.1)	72.3	(78.4)	76.6	(78.5)
全府省等平均	72.2	(73.3)	79.0	(81.9)	75.9	(77.6)

※1 交替制等勤務等により実施が困難なため「ゆう活」を実施しない機関の職員等を除く。

※2 表の括弧内は昨年度（平成28年度）の数値

- 平成29年度ワークライフバランス推進強化月間・
「ゆう活」及び女性職員活躍に関する
職員意識調査結果

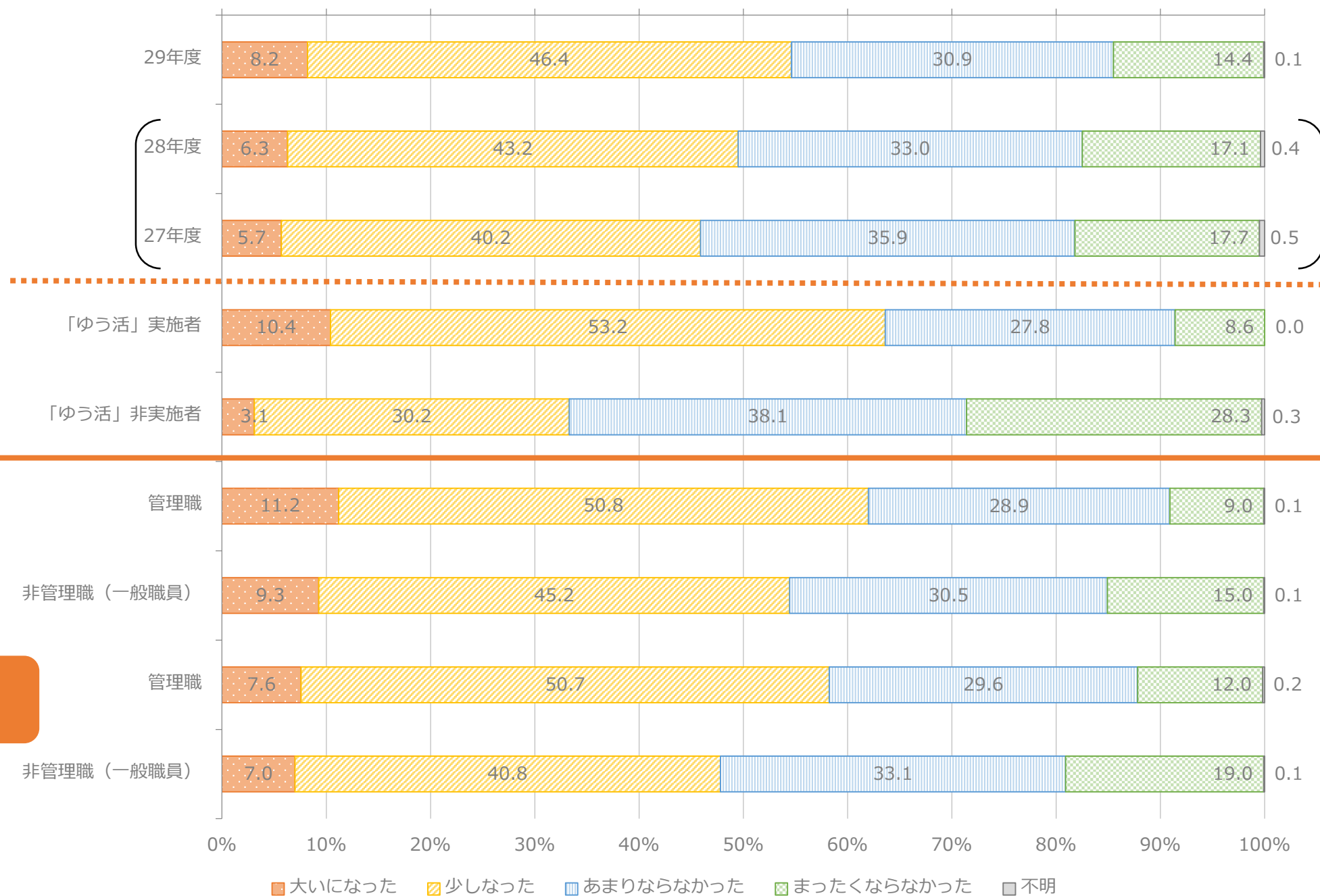
【1】 WLB月間・「ゆう活」を経て、職場全体におけるワークライフバランスに関する意識の変化（改善）を感じますか。



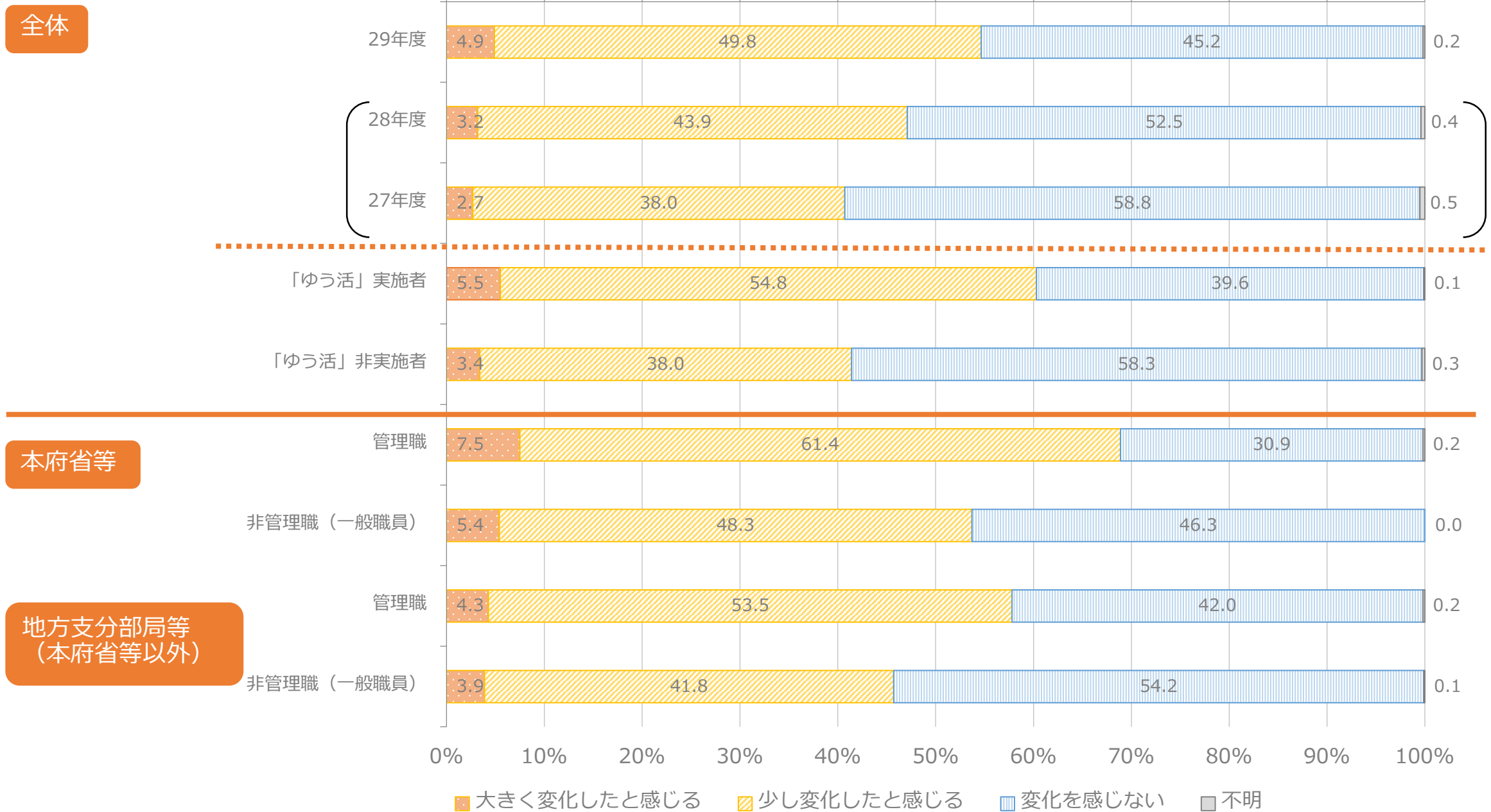
※ 8～21ページのグラフにおいて、割合は小数点第2位で四捨五入しているため、合計は必ずしも100%とならない。

【2】 WLB月間・「ゆう活」は、自身の働き方を見直すきっかけになりましたか。

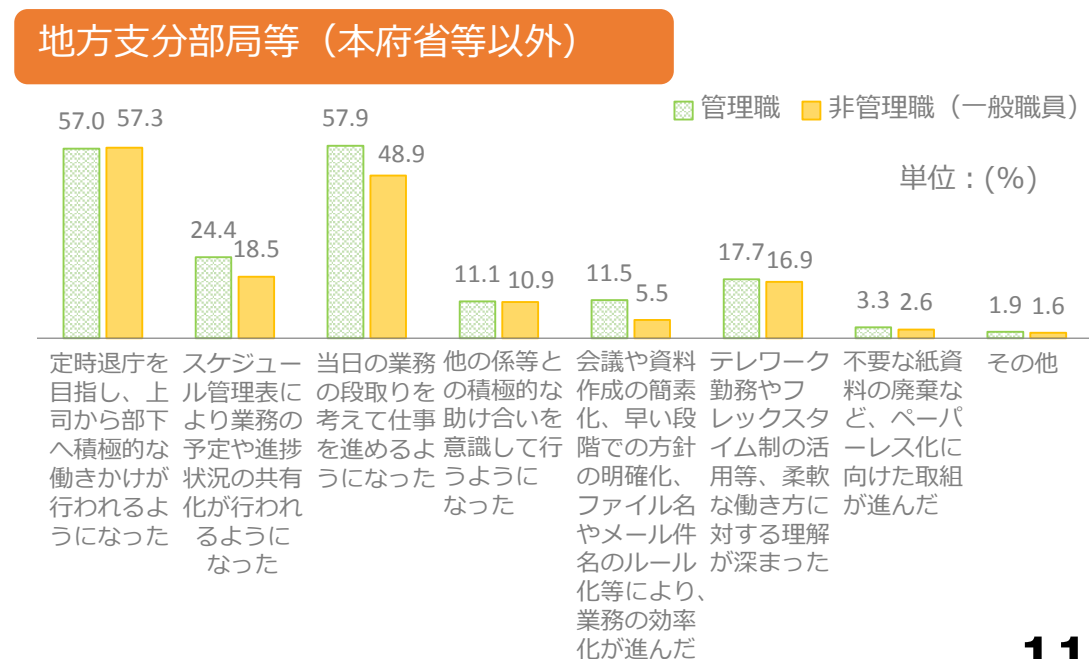
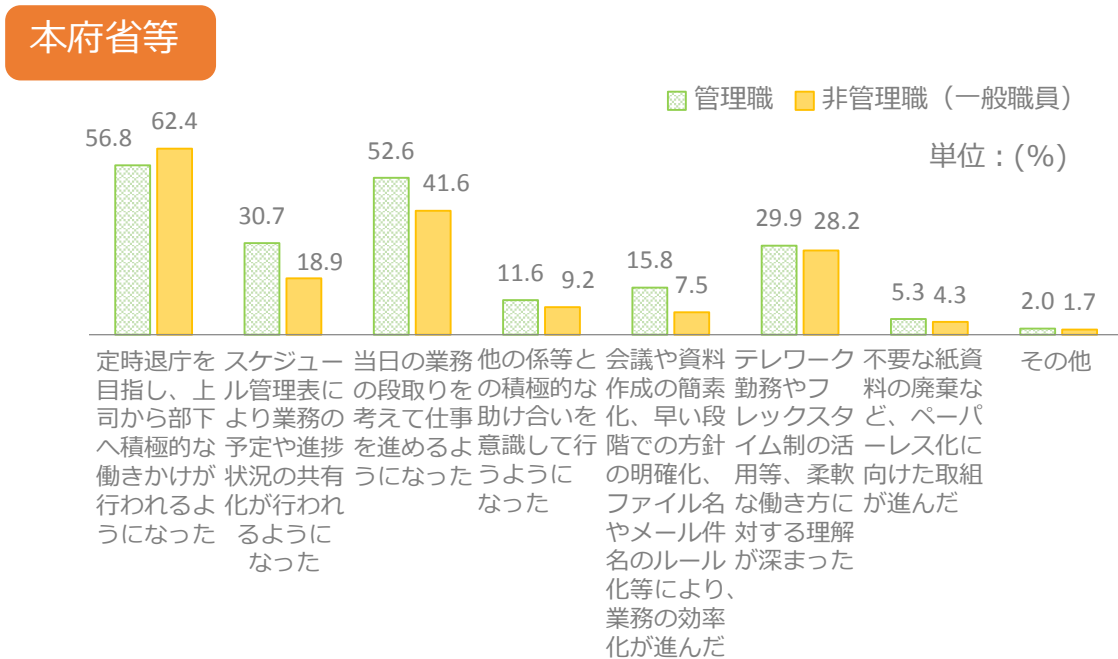
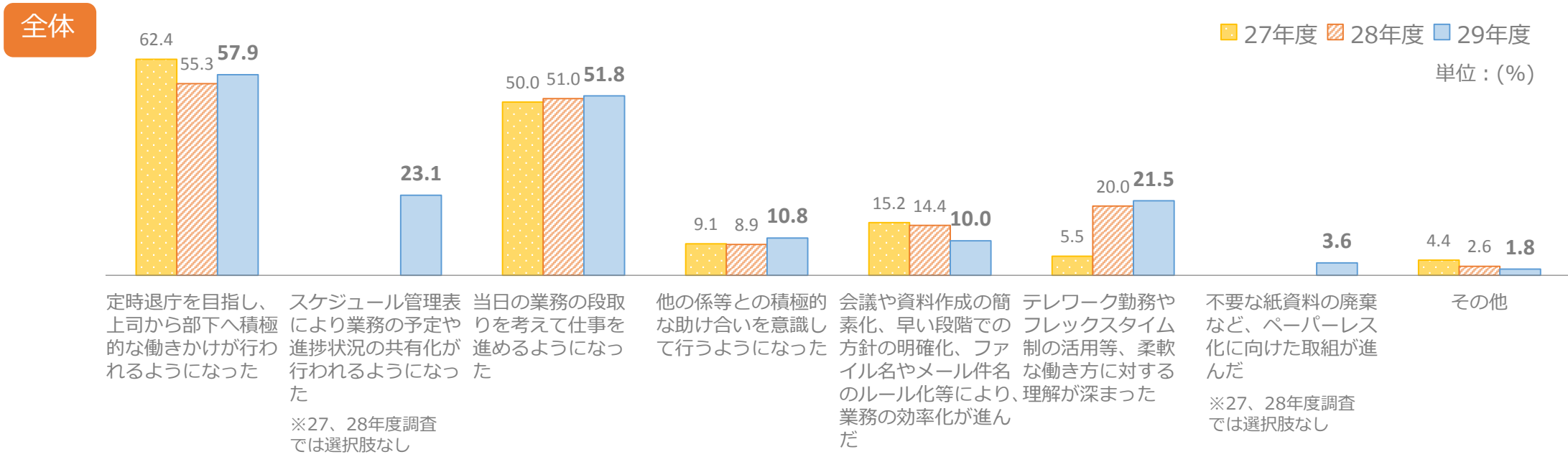
全体



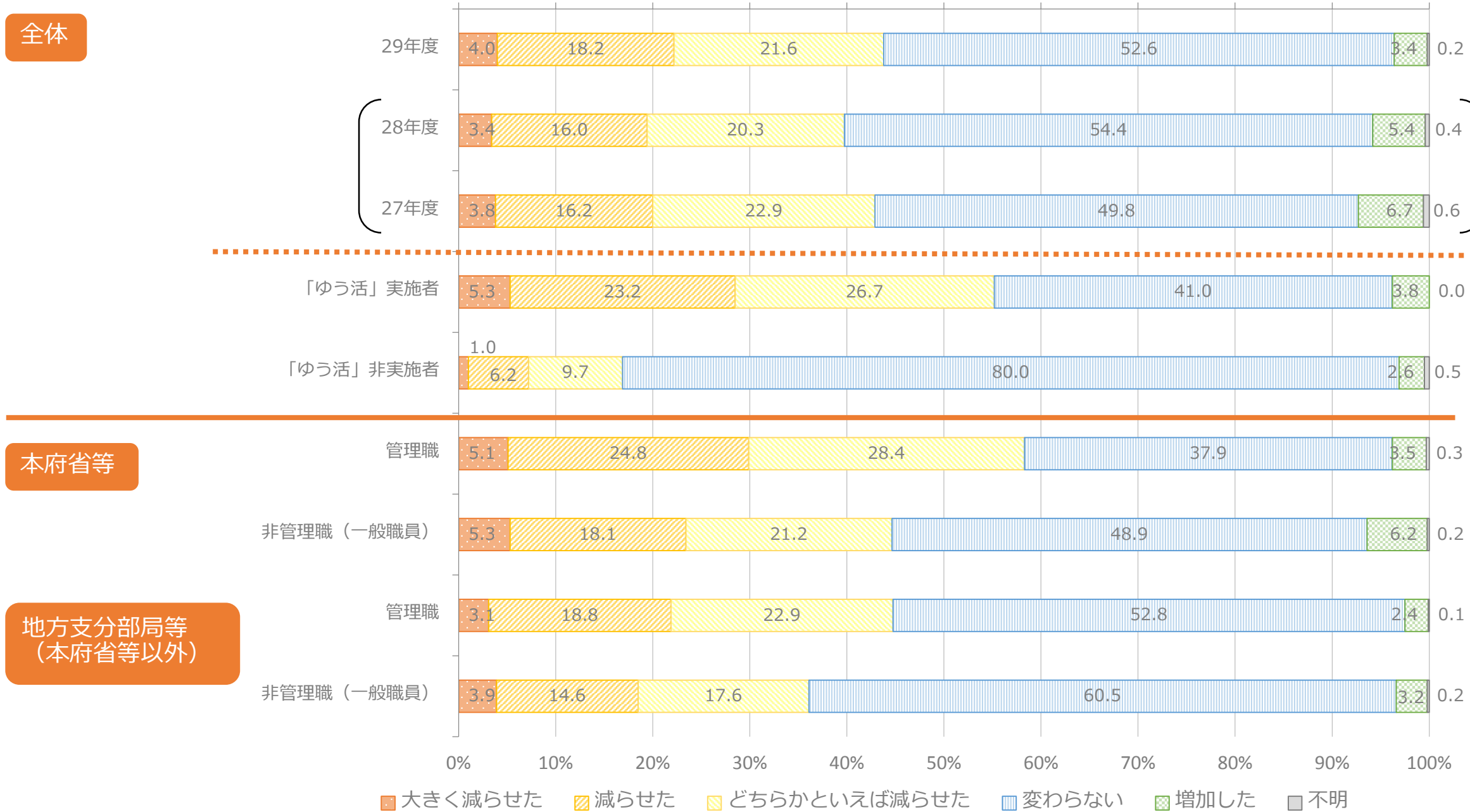
【3-1】 WLB月間・「ゆう活」を経て、職場の業務において実際の変化（改善）があったと感じますか。



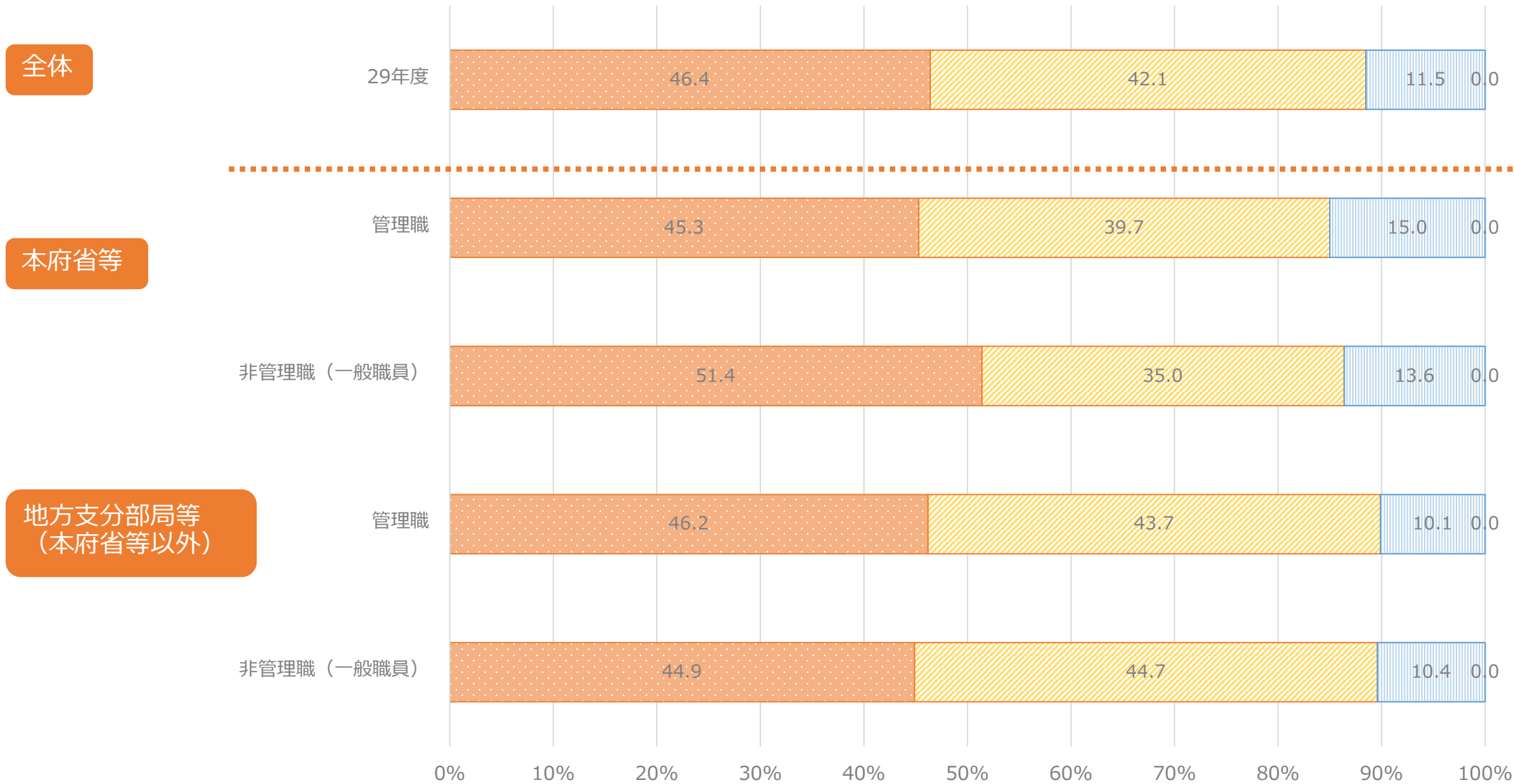
【3-2】 (3-1で「大きく変化したと感じる」又は「少し変化したと感じる」を選択した者への質問) 職場の業務において具体的にどのような変化(改善)を感じましたか。(複数回答可)



【4】 「ゆう活」等の実施により、WLB月間中は御自身の定時以降の業務時間を縮減できたと感じますか。



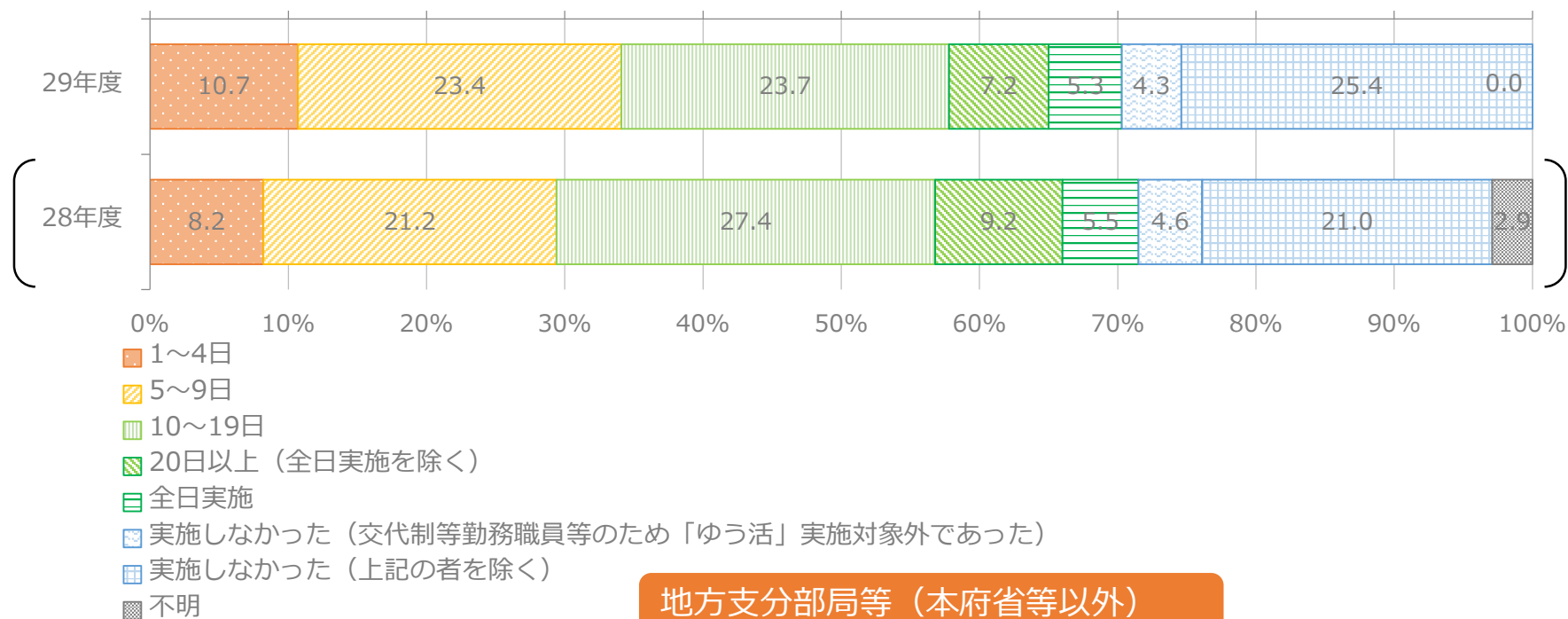
【5】 本年7～9月に、夏季休暇と年次休暇を組み合わせるなどにより、1週間以上の連続休暇※を取得できましたか。 ※ここでの「1週間以上の連続休暇」とは、週休日や祝日を含めて7日以上連続休暇



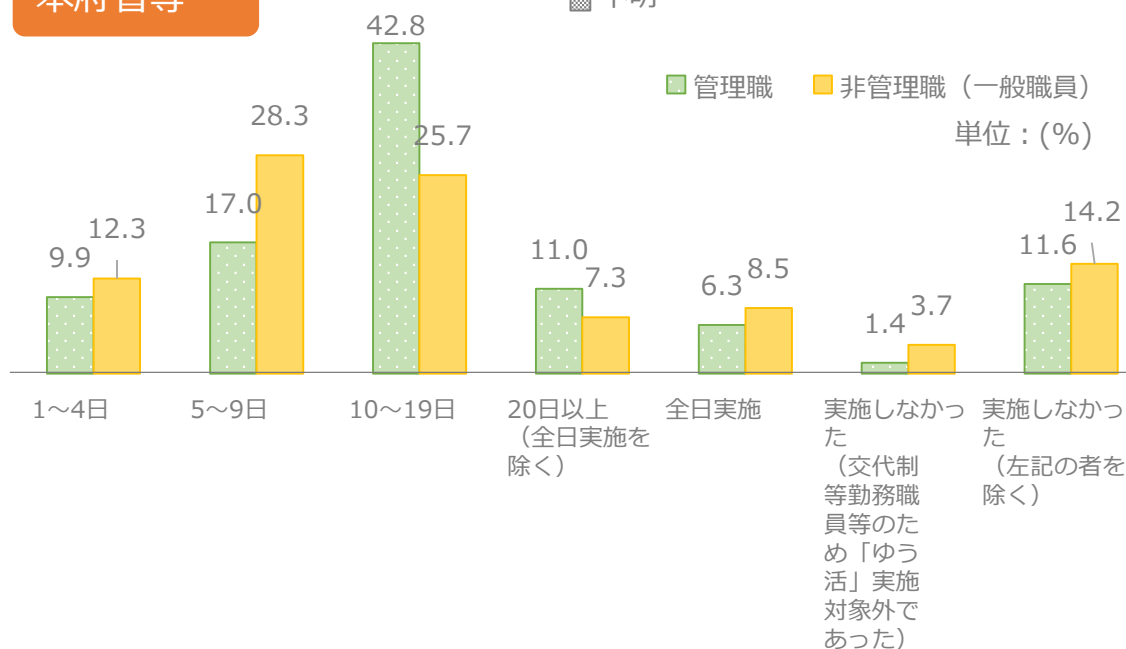
- 1週間以上の連続休暇を取得できた、又は9月中に取得予定
- 1週間以上の連続休暇は取得できなかったが、合計5日以上休暇を取得した、又は9月に取得予定
- 1週間以上の連続休暇又は合計5日以上休暇を取得していない、また、取得予定も無い
- 不明

【6】 「ゆう活」について、WLB月間を通して何日実施しましたか。

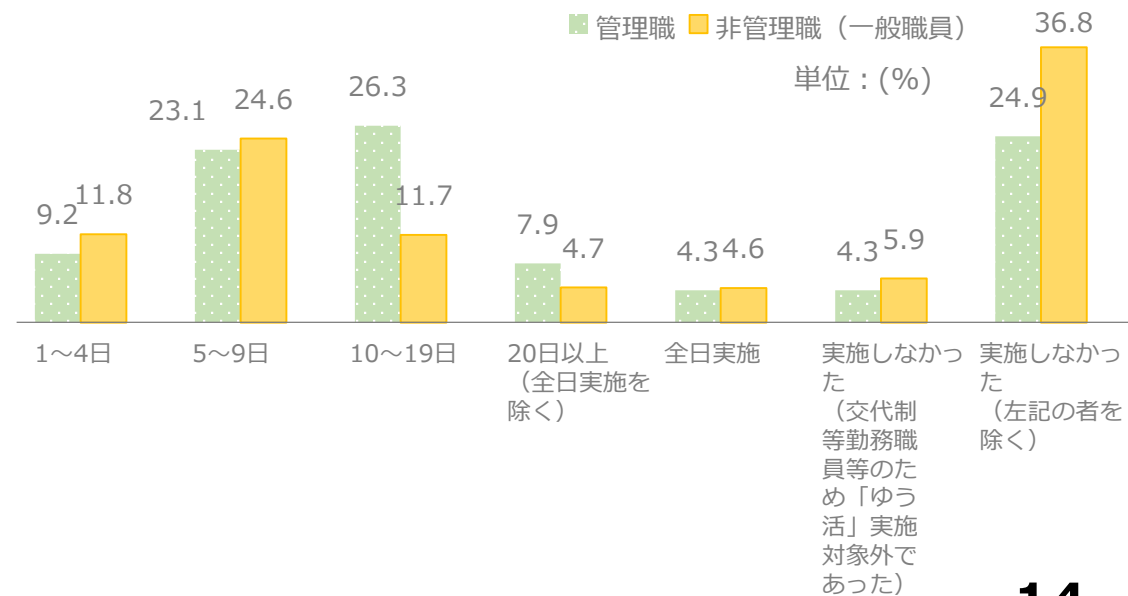
全体



本府省等



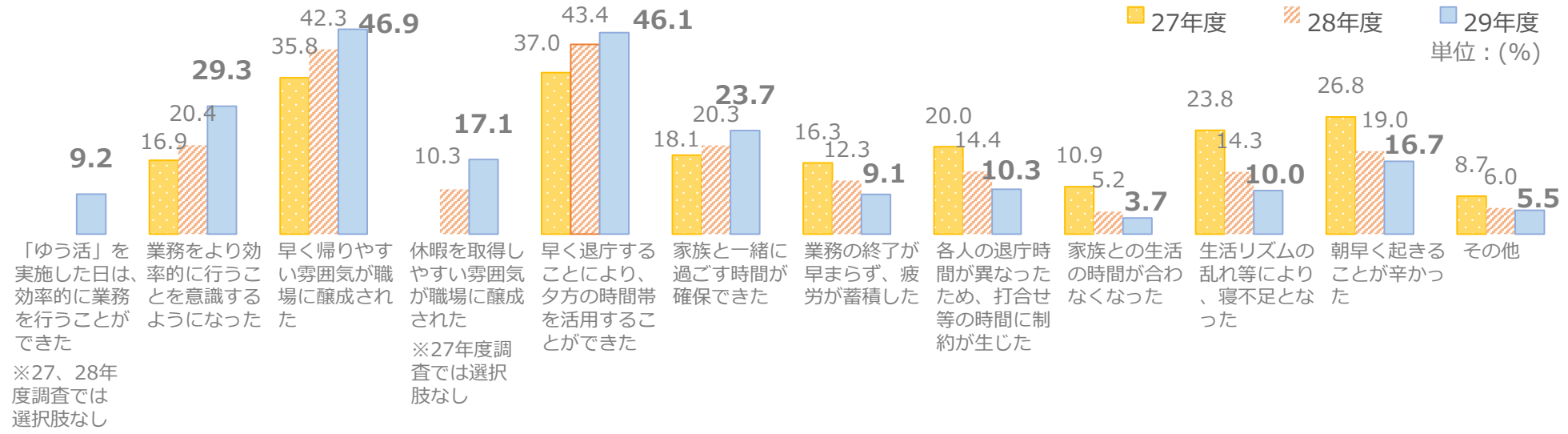
地方支分部局等（本府省等以外）



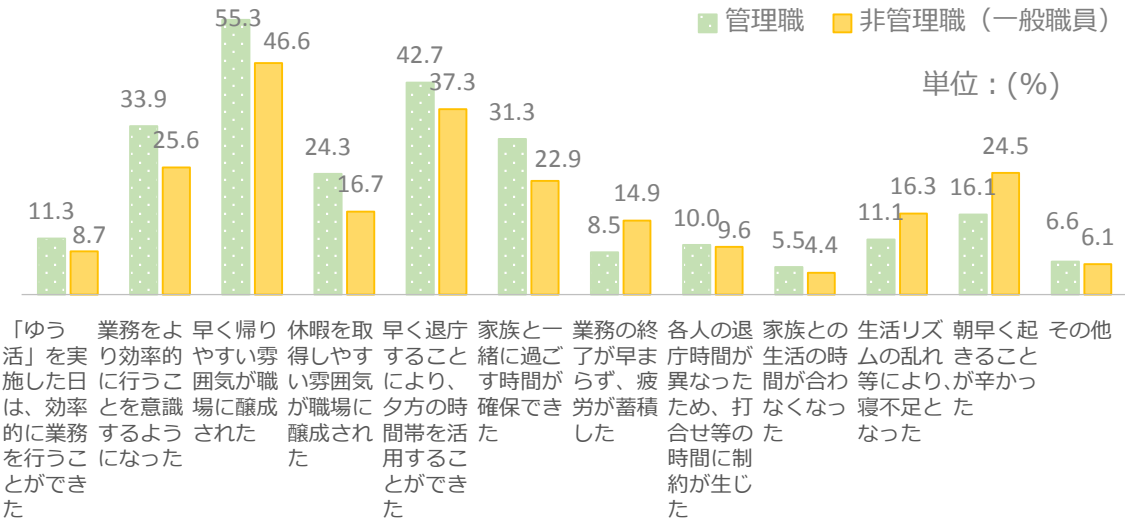
※ 本問の数値は職員アンケートによるサンプル調査であり、また、交替制等勤務等の「ゆう活」を実施しない機関の職員等も含むため、別紙1の「ゆう活」実施結果とは一致しない。

【7】「ゆう活」の実施により、業務や私生活においてどのような影響がありましたか。 (複数回答可)

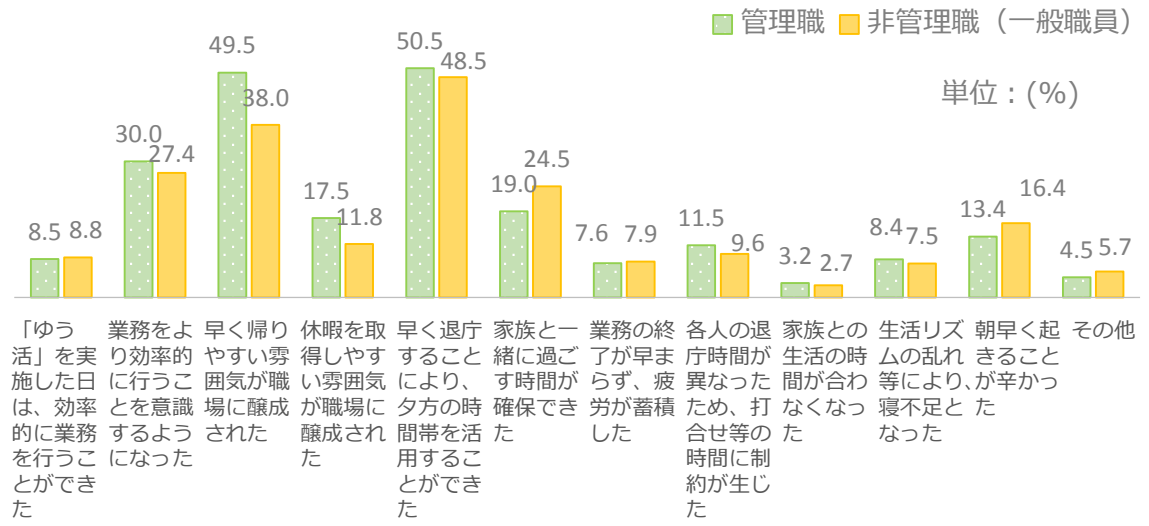
全体



本府省等

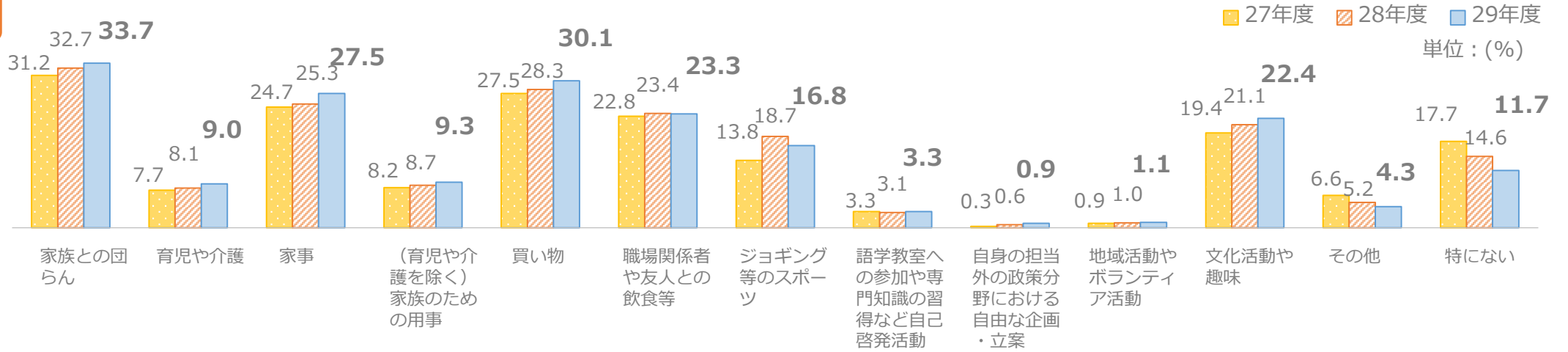


地方支分部局等 (本府省等以外)

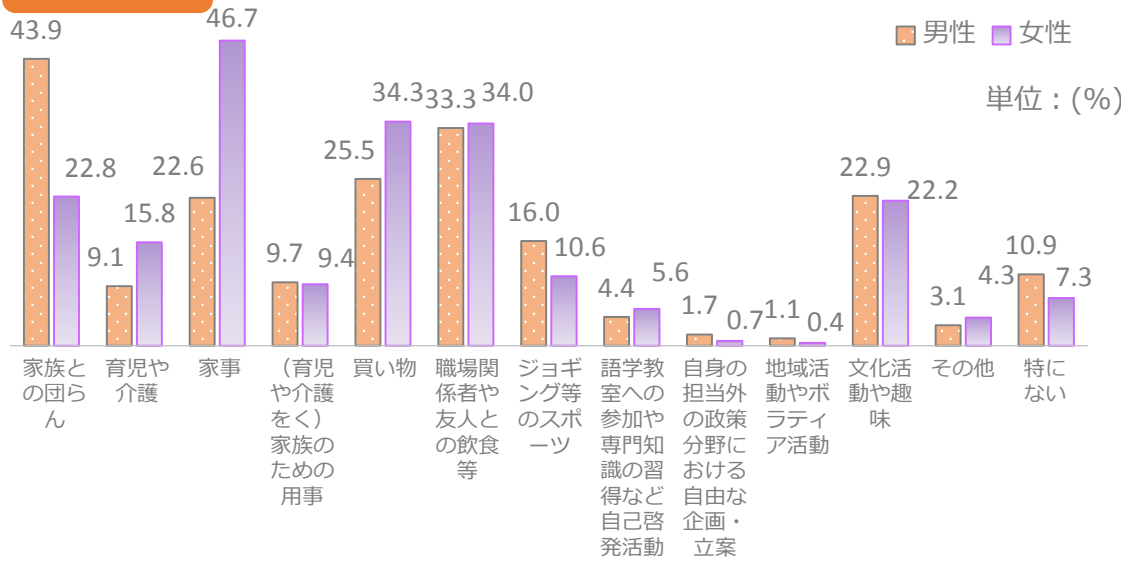


【8】 「ゆう活」で定時退庁した日の勤務時間終了後の時間の活用方法（複数回答可）

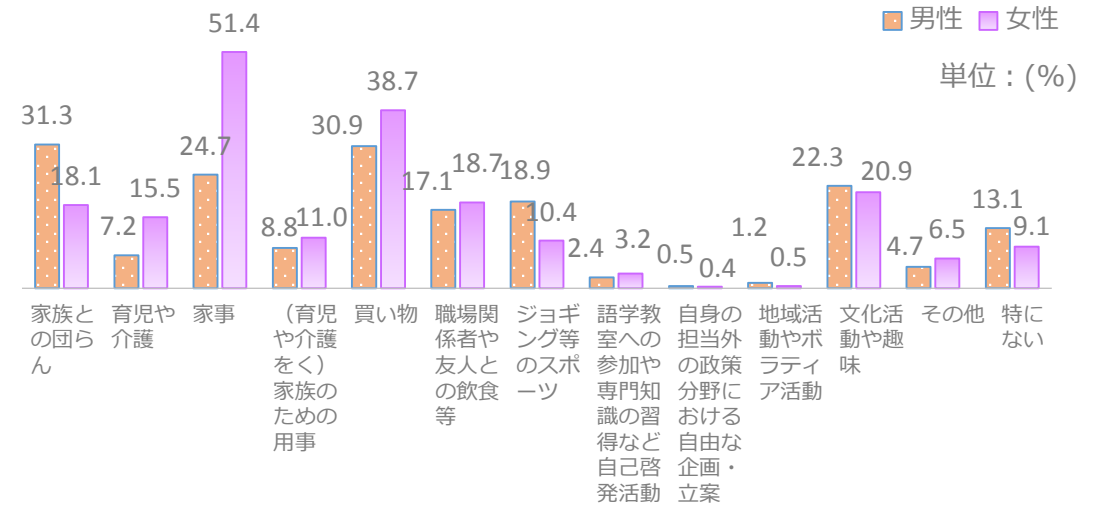
全体



本府省等

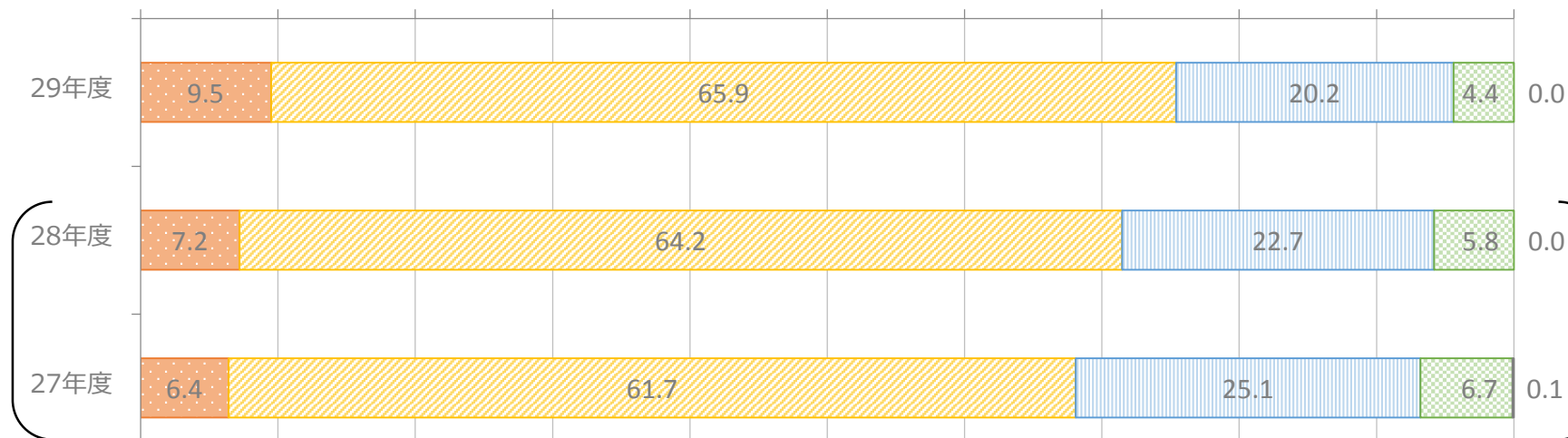


地方支分部局等（本府省等以外）

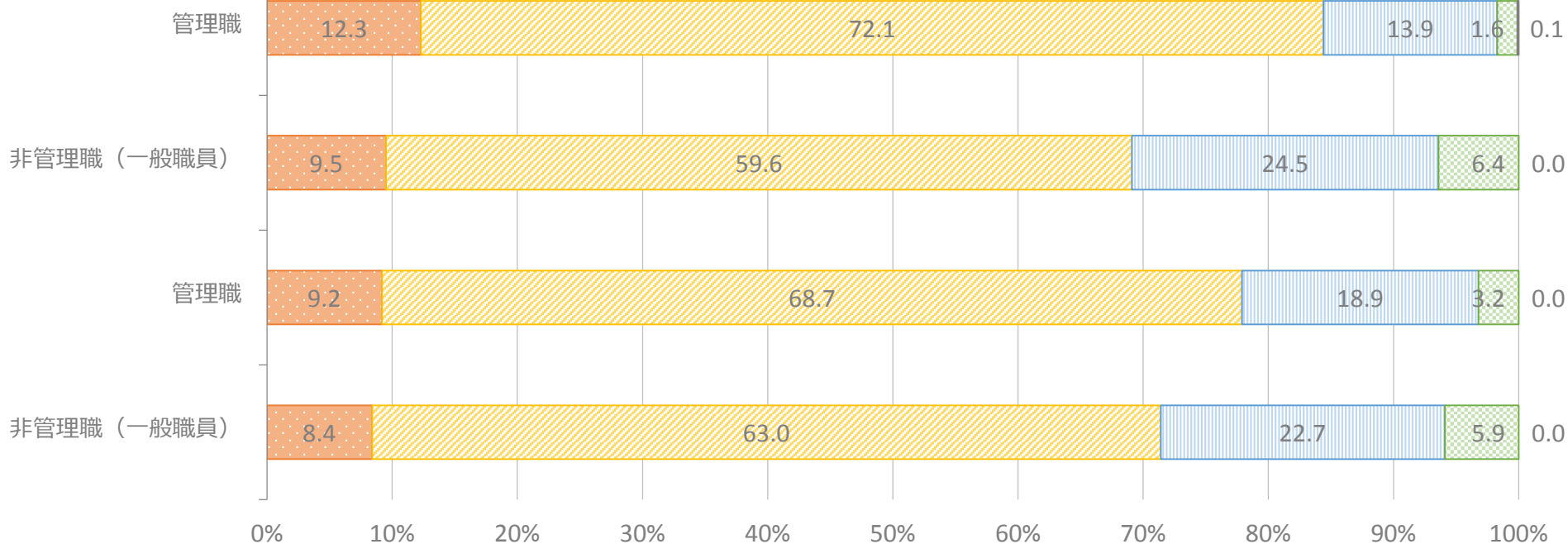


【9-1】 御自身のワークライフバランスの現状に満足していますか。

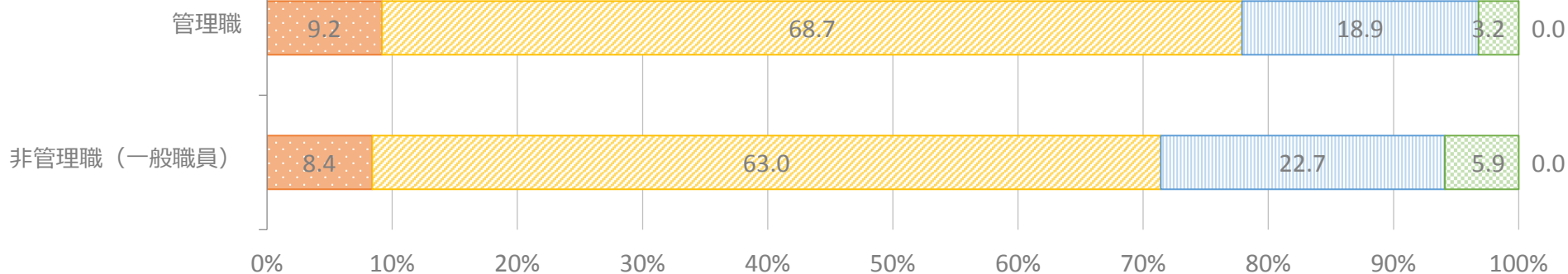
全体



本府省等



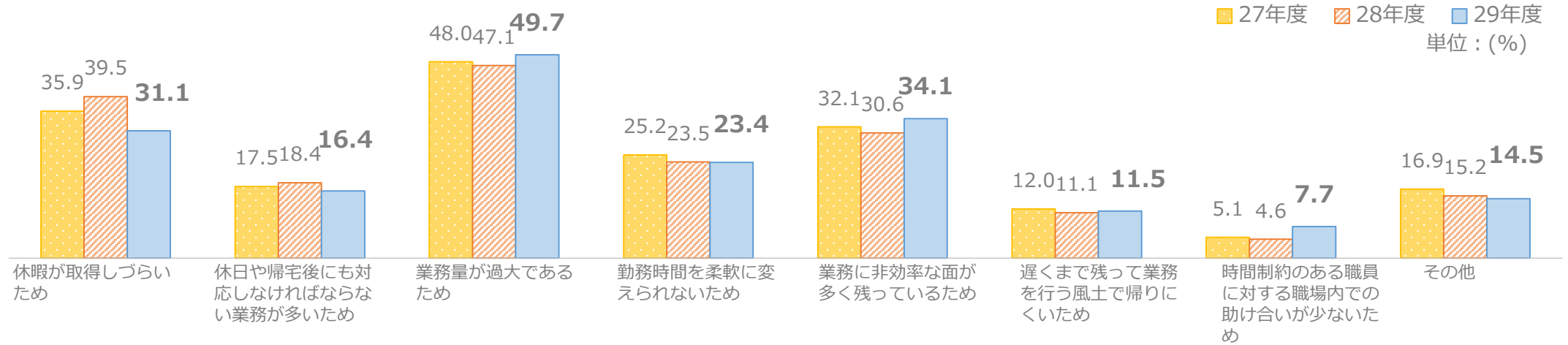
地方支分部局等
(本府省等以外)



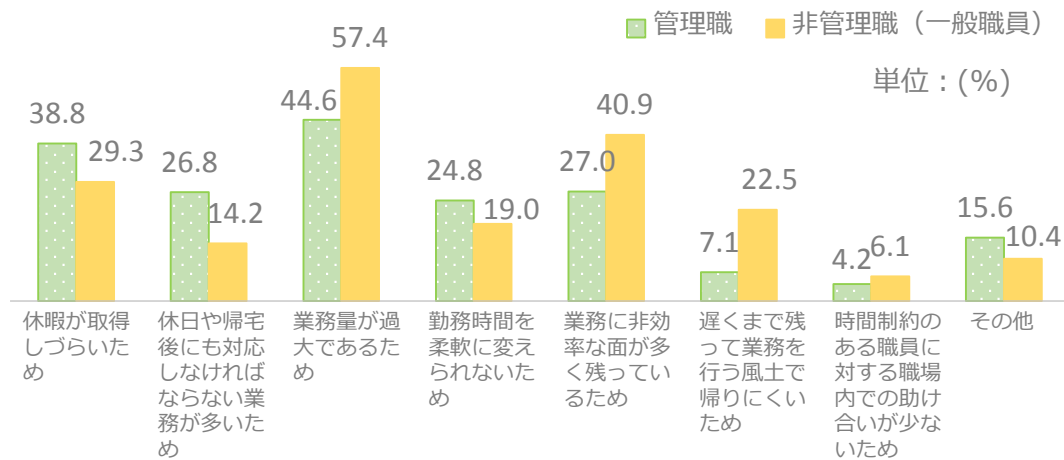
■ 大いに満足している
 ■ まあまあ満足している
 ■ あまり満足していない
 ■ まったく満足していない
 ■ 不明

【9-2】 (9-1で「あまり満足していない」又は「まったく満足していない」を選択した者への質問) ワークライフバランスの現状に満足していない理由（複数回答可）

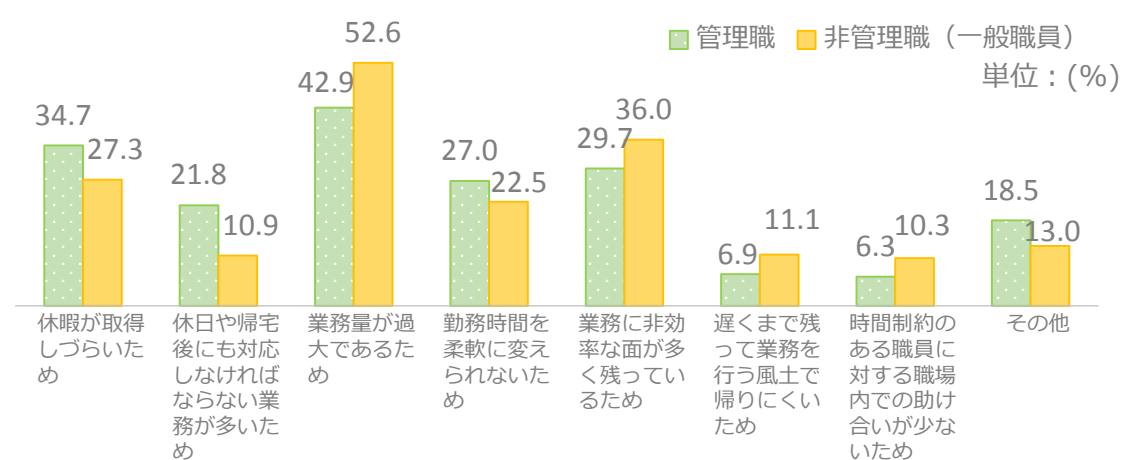
全体



本府省等

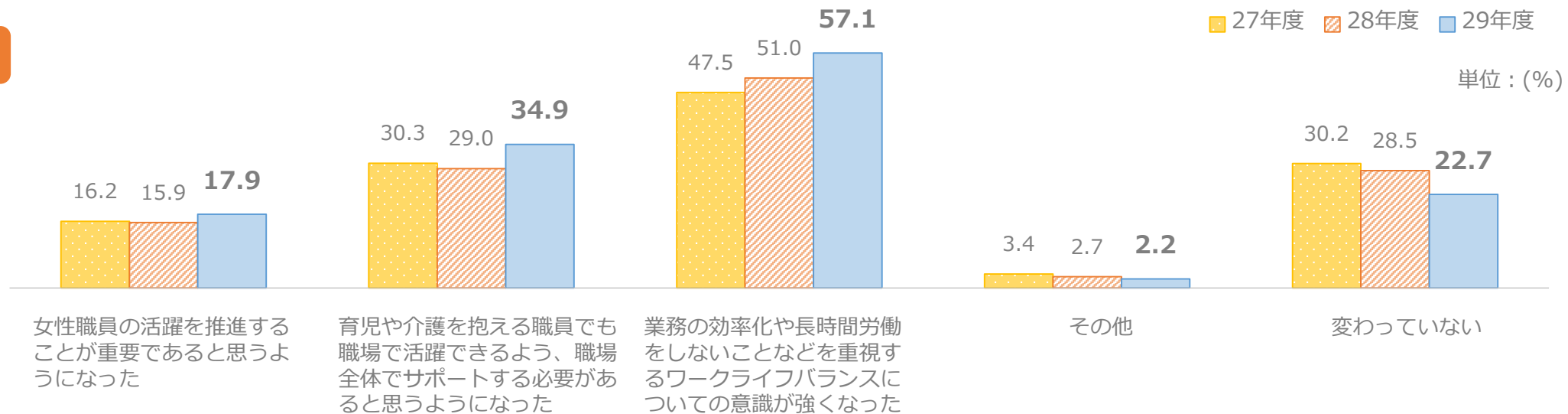


地方支分部局等（本府省等以外）

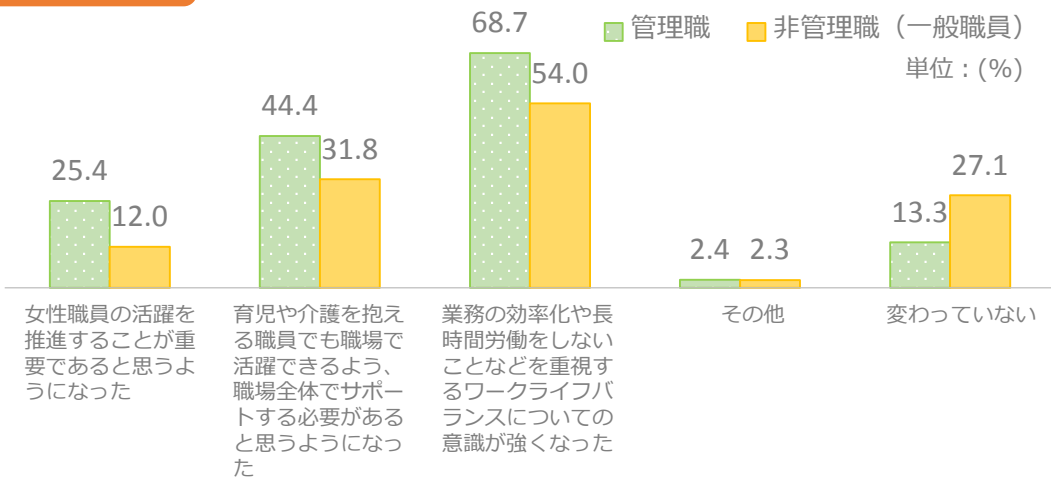


【10】この一年で、職場や業務に対するあなたの意識は具体的にどう変わりましたか。 (複数回答可)

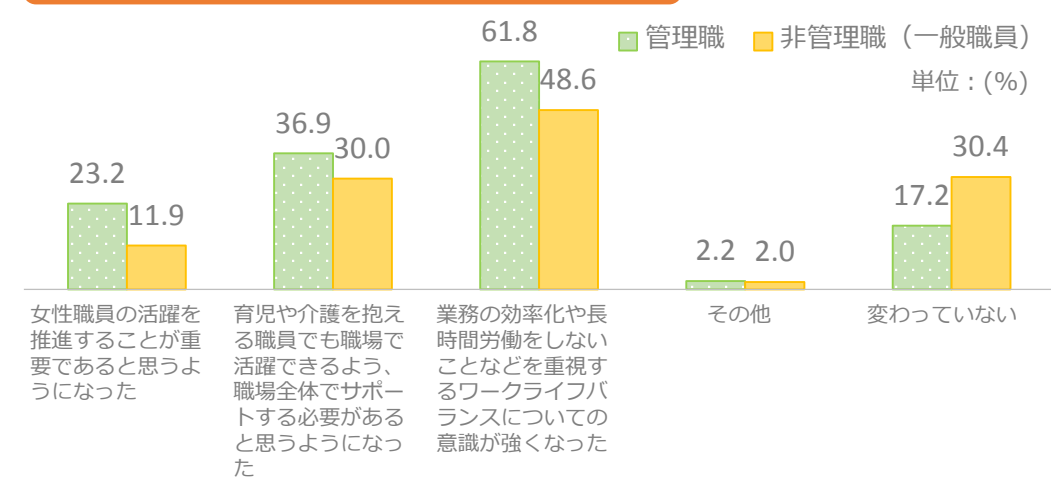
全体



本府省等

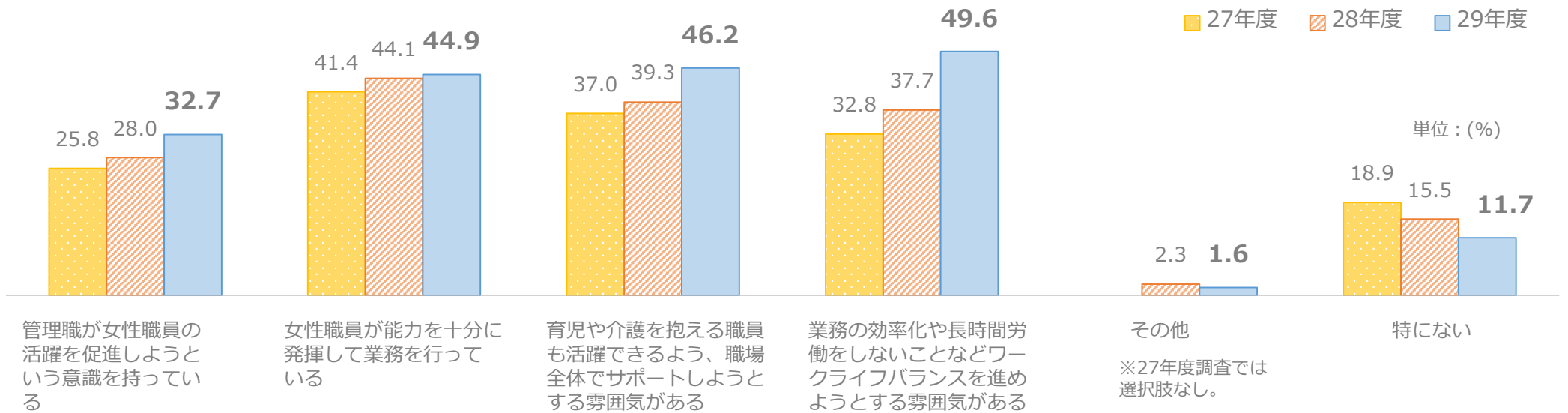
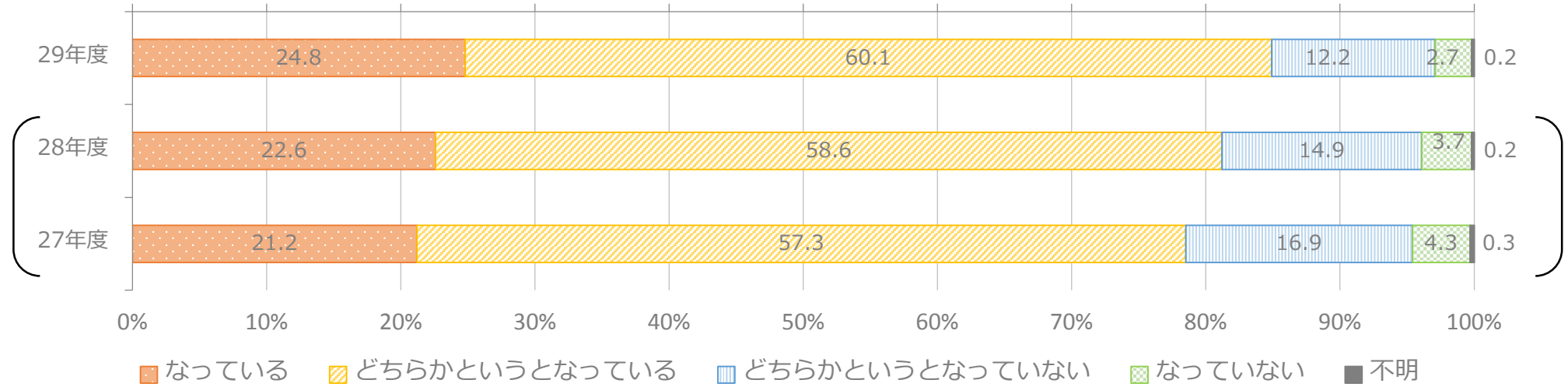


地方支分部局等 (本府省等以外)



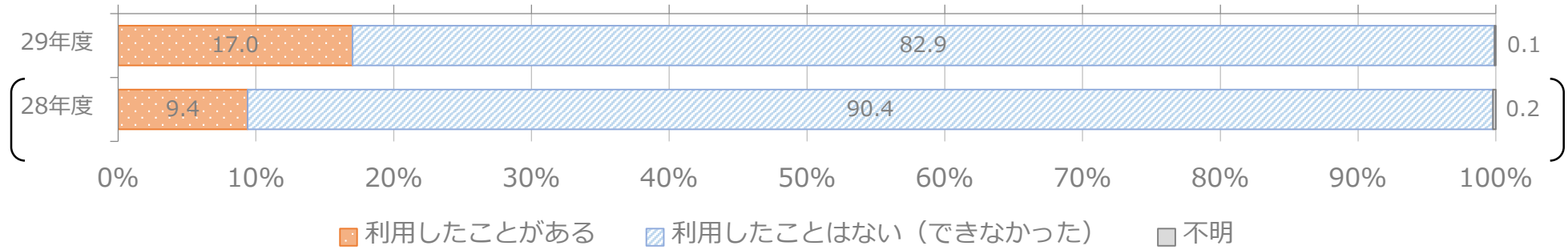
【11】 現在、あなたの職場は、女性職員が活躍できる環境になっていますか。

全体

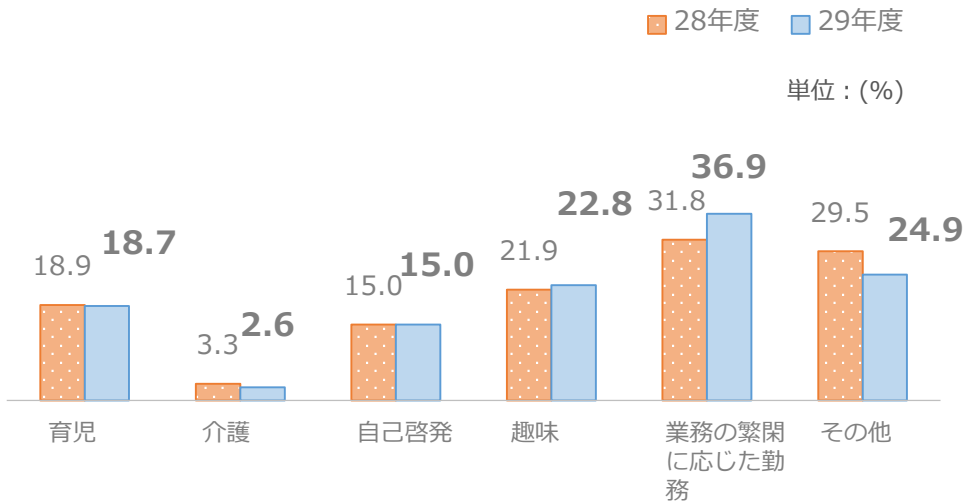


【12】フレックスタイム制の利用の有無及びその理由（理由は複数回答可）

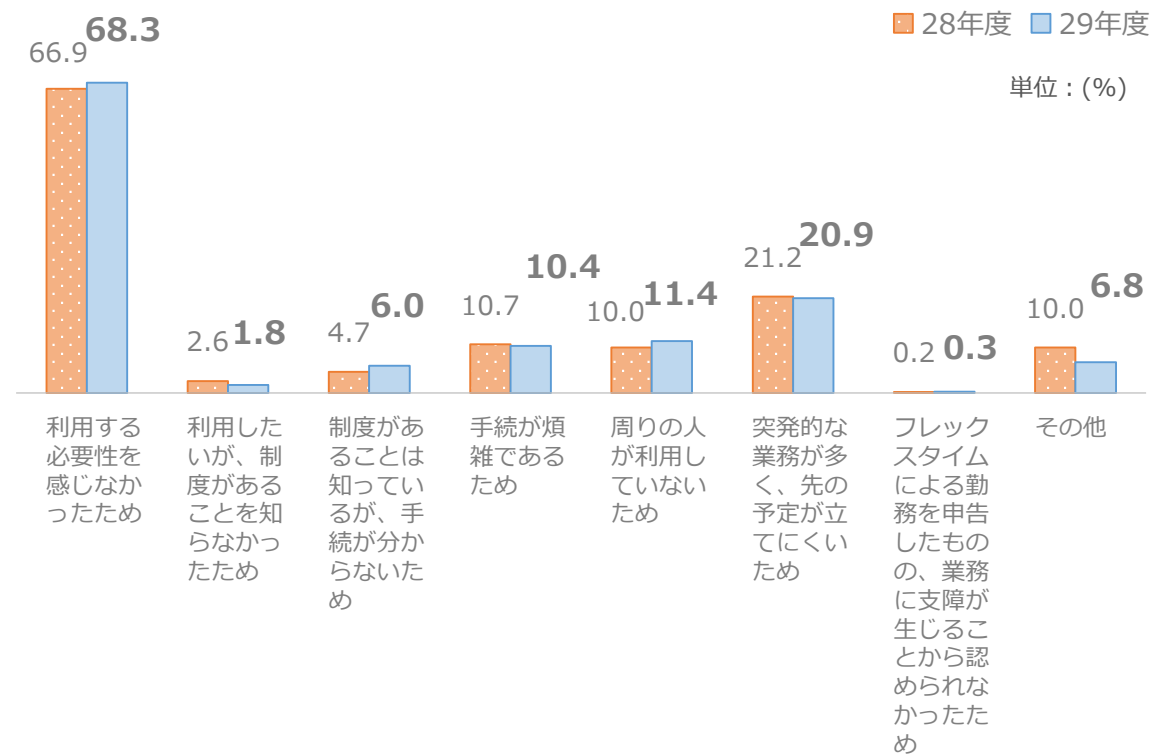
全体



利用した理由



利用しなかった・できなかった理由



(参考) 調査実施概要及び回答者の属性

○ 調査実施概要

- ・実施対象：国家公務員(自衛官等を除く。)のうち、管理職職員全員及び一般職員の約5%の職員(ランダムサンプリング)
- ・実施方法：Webアンケート(一部の府省等は文書で実施)
- ・実施時期：平成29年9月1日(金)～15日(金)
- ・回答数：17,997

○ 回答者の属性 (%)

	男	女		管理職	一般職員
性別	84.0	16.0	管理職・一般職員	49.8	50.2

本府省等・地方支分部局等	本府省庁等	地方支分部局等		
		施設等機関	複数の都道府県を管轄する 地方支分部局	左記以外の 地方支分部局
	30.8	15.7	24.5	29.0

介護・補助が必要な者の有無	介護・補助が必要な者有り (複数選択可)				なし	不明
	主に自身が介護		主に家族等が介護			
	同居	非同居	同居	非同居		
	1.5	3.1	1.8	12.7		

※四捨五入等により合計は必ずしも100%とならない。

国家公務員のテレワーク・デイにおける取組

国家公務員制度担当大臣より、「テレワーク・デイ」における国家公務員の積極的なテレワークの実施、テレワーク環境の計画的な整備を、全大臣に対して要請。（平成29年4月 閣僚懇談会）

テレワーク実施者数（※）

※本府省等に勤務する職員で7月24日にテレワークを実施した者の数

2,018名



〔大臣が電話会議で説明を受けながら、テレワークで資料を確認（経済産業省）〕

〔呼びかけるチラシ（国土交通省）〕

〔一部署の様子（総務省）〕



主な取組事例

- ・テレワーク・デイに、**大臣、副大臣、大臣政務官、局長級の幹部職員が、積極的にテレワークを実施**（総務省、経済産業省）
- ・テレワーク・デイに、**大臣が全国各地のテレワーク実施者とテレビ会議システムを使って会議を実施**（総務省）
- ・『「とくしま藍の日」&「テレワーク・デイ」記念フォーラム』にて、**徳島オフィス開設を機にテレワークを推進する旨を表明**（消費者庁）
- ・**大臣、事務次官等がトップダウンで全職員宛にテレワークを促すメッセージを发出**
（人事院、総務省、法務省、原子力規制委員会、厚生労働省、経済産業省、環境省、防衛省）
- ・テレワーク・デイに合わせて、**テレワーク・ウィーク/月間を独自に設定し、テレワークを奨励**（総務省、財務省、厚生労働省、文部科学省、農林水産省、国土交通省）
- ・実施職員数等の**目標値を設定し、テレワークを促進**（厚生労働省、経済産業省）
- ・WLB月間（※）に向けて、総務省が提供する外部接続環境提供サービスを利用し、**テレワーク環境を整備**（法務省）
- ・省内の**テレワーク実施要領を制定、改訂し、テレワークのしやすい環境を整備**
（会計検査院、法務省、外務省、国土交通省、環境省）
- ・**サテライトオフィスを活用した自宅外でのテレワークも推奨**
（総務省、厚生労働省、経済産業省）

※ WLB月間・・・ワークライフバランス推進強化月間（7,8月）

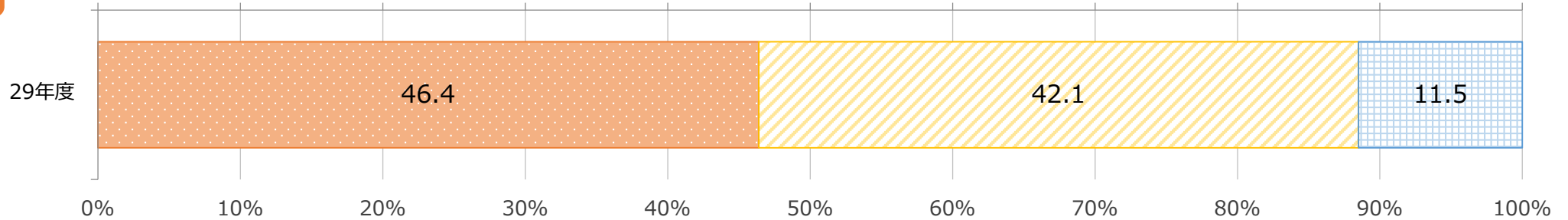
国家公務員テレワーク・ロードマップ

「2020年度までに、業務の性質上、テレワークの実施が不可能な業務を除き、テレワークが勤務形態の一つとして定着し、必要な者が必要な時に当該勤務を本格的に活用できるようにする」

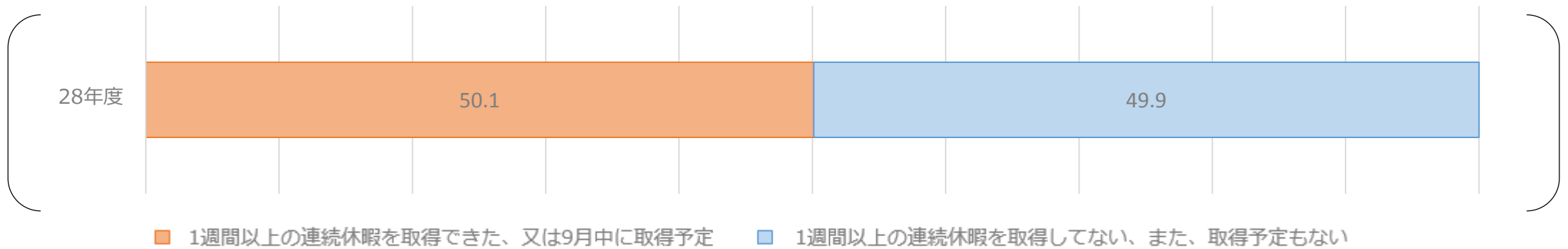
○ 連続休暇の取得状況

本年7～9月に、夏季休暇と年次休暇を組み合わせるなどにより、1週間以上の連続休暇*を取得できましたか。 ※ここでの「1週間以上の連続休暇」とは、週休日や祝日を含めて7日以上の連続休暇

全体



- 1週間以上の連続休暇を取得できた、又は9月中に取得予定
- ▨ 1週間以上の連続休暇は取得できなかったが、合計5日以上休暇を取得した、又は9月に取得予定
- 1週間以上の連続休暇又は合計5日以上休暇を取得していない、また、取得予定も無い



※ 「ワークライフバランス推進強化月間・「ゆう活」及び女性職員活躍に関する職員意識調査結果」（平成28年度及び29年度）より